

令和2年5月19日

教職員各位

農学部長 村山 秀樹

5月12日に総合対策本部から対面による活動再開に係る指針について通知があり、昨日は、新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言から山形県が解除されました。

このような状況で、新型コロナウイルス感染拡大への対策が緩みがちになりますが、まだまだ安心する状況ではありません。5月8日に配信した通知の在宅勤務以外の内容については継続しますので、教職員の皆様は引き続き5月31日(日)まで、不要不急の外出は自粛するなど、ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、在宅勤務の取扱いと6月1日以降の対面による活動再開については、次のとおり取り扱うことといたしましたのでお知らせします。

1 在宅勤務について

5月18日から、教員の在宅勤務は解除します。

事務職員等については、3つの密を回避するためなど、必要に応じて、引き続き可能な範囲で在宅勤務を継続します。

2 対面による活動再開について

1) 卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究

6月1日から、卒業・修了に必要な卒業研究や特別研究等を認めます。ただし、滞在時間は最小限にするとともに、時間帯を分けて研究するなど、人の密度が高くないように配慮してください。活動するにあたっては、添付の「学位(学士、修士、博士)論文作成のための研究活動ガイドライン」をよく読んでください。

2) フィールドでの実験・実習について

6月1日から「人の間の距離を確保」と「近距離での会話回避」を前提に、学部長の許可を得た上で対面によるフィールドでの実験・実習を認めます。実施を希望する場合には別添の「面接授業の実施予定科目」を作成の上、学務課学務担当に提出し、学部長の許可を得てください。

実験・実習を始める前に【健康状態に関する注意事項】の自粛する学生でないことを確認してください。

スクールバスを利用する場合は、添付の「農学部スクールバス利用ガイドライン」をよく読んでください。

3) 実験室での実験・実習について

実験室での対面による実験・実習は、引き続き自粛してください。ただし、資格試験等に必要の実験・実習や【注意すべき三原則(屋内)】を遵守することが可能な実験・実習については、学部長の許可を得た上で実施を認める場合があります。実施を希望する場合には別添の「面接授業の実施予定科目」を作成の上、学務課学務担当に提出し、学部長の許可を得てください。

実験室での実験・実習の実施にあたっては、添付の「学位(学士、修士、博士)論文作成のための研究活動ガイドライン」を準用してください。

4) 研究室ゼミについて

引き続き、オンラインで実施してください。

学位(学士, 修士, 博士)論文作成のための研究活動ガイドライン

【健康状態に関する注意事項】

1. 県外から鶴岡の自宅・アパート等の居所に戻ってから原則 14 日間は健康状態を確認する期間とし、鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。
2. 発熱（自分の平熱より明らかに高い場合）、咳・のどの痛みなどの呼吸器症状、倦怠感、味覚・嗅覚の異常などが発症した場合は、鶴岡キャンパスに来ることは自粛してください。

【入構する際の注意事項】

1. 指導教員は、研究活動が必要な学生（農場、圃場での活動を含む。）が【健康状態に関する注意事項】の自粛する学生でないことを確認してください。また、学生の入退室の記録を作成し、毎週月曜日に先週分の記録を総務担当に提出してください。
2. 建物に出入りする際は、研究室から一番近い出入り口を使用し、他の出入り口の使用は自粛してください。

【研究室等での注意事項】

1. 研究室等（実験室を含む。）での滞在時間は最小限にするよう努力してください。
2. 時間帯を分けて研究するなど、人の密度が高くなるように配慮してください。
3. 注意すべき三原則を守ってください。

【注意すべき三原則（屋内）】

- ・十分な換気（部屋の大きさにもよりますが一般的に 1～2 時間毎に 5～10 分程度）
 - ・人の間の距離を確保
 - ・近距離での会話回避
4. 研究室等への入室および退室時には必ず流水と石鹸で入念に手洗いを行ってください。ハンカチやタオルなどは自分専用のものを使用し、共用しないでください。
 5. 研究室等の活動中は、できる限りマスクを使用してください。
 6. 特に多くの学生等が手を触れる箇所(ドアノブ、手すり、スイッチなど)は、1 日 1 回以上消毒液を使用して清掃を行ってください。
 7. 実験室等の実験器具などの共用の物品を使用する場合は、できるだけ使い捨てグローブを使用してください。実験終了後は、実験台や器具等をアルコール消毒してください。

農学部スクールバス利用ガイドライン

- 1 1回の運行で乗車できる人数は最大18人とし、別紙に指定する座席に着席すること。
- 2 乗車前に、学生・教職員の健康状態及び県外からの移動状況を確認すること。
- 3 バス内では可能な限り換気を行うこと。また、可能であれば運行中も窓を一部開けるなど換気に注意すること。
- 4 利用する学生・教職員はマスクを着用すること。
- 5 乗車中の会話は自粛すること。
- 6 乗車時には手指を消毒の上乗車すること。
- 7 乗り降りの際は、人と人の十分な間隔を確保して整然と乗り降りすること。
- 8 バス利用後は、バスの手すり等をアルコール消毒すること。

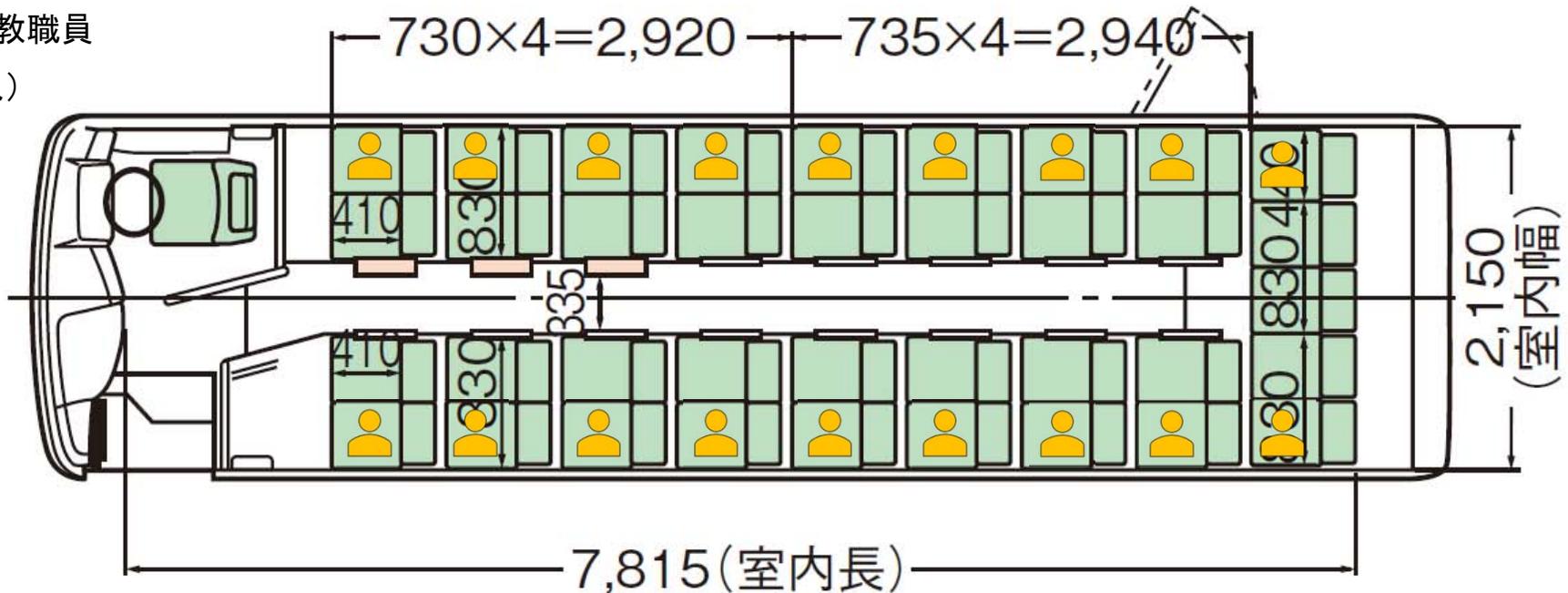
農学部スクールバス座席図

別紙

9列シート

標準:41人乗り(補助席付) <座席37人+補助席3人+乗務員1人>

 学生・教職員
(18人)



 リクライニングシート  固定式シート (リクライニング機構なし)